

不燃処理木材の取扱注意事項

1/2

兼加工依頼書

2025.1.8

《材料持込による委託処理について》

・加圧注入方式の為持込み材料の含水率15%以下

・不燃処理木材認定⇒最低15ミリの板厚が必要です。

・準不燃処理木材認定⇒最低12ミリの板厚が必要です。

それ以下では認定不可となりますので十分に御注意下さい。

使用予定物件

作業工程

お預かり→レーザー加工→不燃・準不燃処理→乾燥→仕上加工(塗装)

- ・お預かりした原材料を不燃処理し、人工乾燥後に最終仕上げ加工を行います。本実加工は保有する刃物形状より選択して頂きます。木材表面が硬化する為に超仕上げは出来ませんので御了承下さい。又、仕上げ加工中に節が飛ぶ・抜ける等の不具合が出る事がありますが、完全に防ぐ事は困難ですので十分な予備材を見込んでおく事と、ある程度の事前補修想定をお願いします。
- ・支給材の寸法については事前に協議するものとし、厚さ・幅・長さを揃えて下さい。そうでない場合は納期の延長や追加費用が発生する場合があります。
- ・不燃処理木材には白華現象や材表面への結露が起きる場合があります。傾向として、気温5°C以下 湿度60%以上の環境で発生リスクが高まるようです。
- ・材料は天然のムク材ですので若干の反り・曲りが発生しますことを御理解下さい。加工工程上節の抜け・欠け等が出てくる事があります。不燃材の性質上の理由で上記以外の欠点が現れる事もありますので10%以上の予備材を見ておいて下さい。
- ・お預かりした材料は全て処理させて頂き、不具合品も含めて全て返送致します。現場では必ず検品・仕分け作業の上御使用頂き、不足が発生しないよう工夫して御使用下さい。追加依頼を頂いても引き渡しに間に合わない事があります。
- ・不燃材は薬剤の影響で酸性を持っております。施工に使用する金物類は全てステンレス等の耐食性を持った資材を使用して下さい。その他材料に接する金属製品(装飾具・照明・スプリングクラー等)についても十分に配慮願います。
- ・不燃材は薬剤を含ませ、固着させている為比重が高く、重くなっていますので天井等の耐力が必要な部位に使用する場合はビスでの固定をお勧めします。又、材料の性質も硬く・脆くなっていますので輸送時・施工時には十分に御注意頂き、留め付け作業時には下穴を開ける等の工夫をお願いします。
- ・不燃材の加工中に出るおが屑等は微粉末を含んでいますので、作業の際はマスクや保護メガネ等を使用して適切に施工して下さい。
- ・施工現場や保管場所が多湿な場合、材表面が湿気を帯びたり結露を起こす事があります。換気や空調等で調湿を行い、多湿な環境にならないよう配慮して下さい。安全な成分ですので、ぬるま湯を硬く絞った布等で拭き取った上でご使用ください。
- ・塗装有り・無しを選択頂け、塗装済みの状態でも国土交通省不燃認定を取得しています。(※製造メーカー及び製品指定有ります)
- ・お客様にて塗装される場合は必ず建築主事様の確認を取った上で行うようにして下さい。その場合、クラック・白濁・ムラ等の欠点が発生するリスクがあります。それらに関してお客様の責任において実施頂き、如何なるクレームもお受け出来ません。特に水性塗料は絶対に使用せず、適性の判明している製品をお使い下さい。

- ・施工時には実部分等きつく詰め過ぎず若干のクリアランスを取りながら接着剤・釘・ビス等併用して確実に取り付けて下さい。
- ・白華現象発生や材料劣化が早まる恐れがある為、屋外部分での使用はお控え下さい。
- ・材料自体の性質に起因する類のクレームはお受け出来ません（初めから割れている等）持込み時の材料含水率が15%以下になつてない場合、性能が十分に発揮出来ない為処理をお断りする場合があります。十分に乾燥した原材料を御用意下さい。
- ・不燃性能を全ての材料に均一に持たせ、品質にバラつきが出ない様にするために、材料にレーザーインサイジング加工を施します。目視判別可能な大きさの穴加工と、判別の難しい微小な穴加工とを使い分けて使用します。化粧性には影響ないと考えておりますが、特に意匠を重視される場合や、塗装をされない場合等は事前にサンプル材等で現物確認の上で御用命頂けます様にお願いします。
- ・木材の性質により品質基準に達しない材料が出る事があります。複数回処理しても改善が見られない場合は以降の処理を中止し、返送させて頂きますので予め御了承下さい。
- ・施工時にはコンクリートやタイル等のアルカリ性部材に接しないように御使用下さい。
- ・2液性ウレタン塗装仕上げでの製造も可能で、100%で無いものの白華抑制出来ます。塗装仕様を御用命の場合、現場カット等で無塗装面が出た場合はタッチアップして下さい。露出部分から吸湿すると塗装品と言えども白華の可能性が高まります。メーカー指定条件下にて、塗装済み状態での不燃・準不燃製品認定証書発行可能です。

上記注意事項について十分に御理解頂き、承認の上で加工依頼をお願いします。

※加工依頼書覧※

部材明細については別途御用意下さい

『不燃処理木材の取扱い注意事項』について承認の上、加工を依頼します。

加工依頼者

貴社名

印

加工依頼者

貴社名

印

さんもく工業株式会社
岡山本社事業所
TEL 086-262-0137
FAX 086-262-0130